

## 介護保険運営協議会会議録

会議名称	令和5年度 第3回洞爺湖町介護保険運営協議会	
開催日時	令和5年12月19日(火) 18:00～	
開催場所	洞爺湖町役場 第2委員会室	
出席者	洞爺湖町介護保険運営協議会委員 9名	
	事務局(担当部署)	総務部介護高齢課
議題	(協議事項) (1) 「在宅介護実態調査」他の調査結果について (2) 第9期計画における介護保険料設定の考え方について  (その他)	
会 議 の 概 要		
<input type="checkbox"/> 開会 <input type="checkbox"/> 会長あいさつ <input type="checkbox"/> 議事  (協議事項) (1) 「在宅介護実態調査」他の調査結果について (2) 第9期計画における介護保険料設定の考え方について  ≪質疑応答≫ 委 員 サービス給付費別内訳については、町が試算しているデータでしょうか。  事務局 見える化システムを使い、町の今までの実績をシステムに入力した推計値となります。  委 員 この推計値と国の方針が合わないと思います。2024年は医療も診療報酬の改定があり、厚生労働省から医療も介護も含めて予防にすごく重点を置くように言われております。データを見せていただくと、推計値が令和6年から令和8年はほぼ横ばいとなって		

おり、国の方針によるとおそらく推計値は増えると思います。横ばいで試算した結果を前提とした上で、介護保険料を選定するのはリスクがあると思います。

事務局

国から予防関係が上がるという方向性を踏まえて、人数を増やし調整を図っております。

委員

総給付費では8期から9期にかけて5億円程度上がっており、予防では300万円程度上がっています。国の方針で予防に重点を置くと言っていますが、総給付費が5億円程度増えるはずですが、予防が300万程度しか増えないというのは、比率として国の方針と見合っているのか疑問に思います。

事務局

この部分については町で検証を十分に行い、道でも検証した中で、全体での平均を見据えたときに、著しい乖離はないというようになっております。

委員

例えば、地方自治体にとって1番大切な財源は地方交付税であり、特定健診の率をリンクさせ、率を上げないと地方交付税を下げるということを厚生労働省は暗に言っています。その状況として横ばいで大丈夫なんでしょうか。洞爺湖町は道内でも特定健診の率は低いです。予防の項目に重点を置かないような状態で、3年後に地方交付税とリンクされるとかなりリスクがあるように思います。介護サービス費に重点を置き、介護サービス側で4億9000万円程度増えるという試算になっているということでしょうか。

事務局

コロナによりこれまでのサービス費の伸びがなく、基金が今回大きく残った経緯があります。本来給付費が伸びるはずだったものが急に落ち、一気に増えてるように見受けられますが、本来の給付費からすればここまで大きくならない状況です。コロナ罹患のために介護病棟にいた方が医療病棟に移られるという大きな事案がありました。コロナに伴い、訪問や通所の事業所が一時的に閉鎖していたこともあり、給付費が伸びなかった状況です。9期についてはそれが現状復帰するということを見込み、介護サービス費側が非常に大きくみえてしまう状況となっております。

委員

現状として国の方針を考えると、サービスを受けるような状態になるとお金がかかってしまうため、そこを予防するために予防を頑張ってくれというのが方針だと思います。道ではこのような試算でいいと思いますが、洞爺湖町は高齢化率も高く、将来的には介護サ

ービスが重荷になり介護保険料もかなり上げないと維持できないのはほぼ見えていると思います。町民もかなり上げないといけないということは分かっていると思います。現状のサービスを手厚くするのは必要ですが、サービスを受けるようになる前の段階の予防をもう少し手厚くできるようにし、高齢化している洞爺湖町を支えなければいけないと思います。

#### 事務局

今おっしゃられた傾向は、しっかりと勘案した中で盛り込んでいます。今行っている予防事業も僅かですが予算を増やして、町に要求している状況であり、予防に対する増加分はしっかり認識しております。町側での予防に対する努力事業は道内でも成績が高く、独自の事業をしないと交付金がもらえないというものがあり、地方交付金の考え方と同じだと思っています。そういった点もしっかり分析した中で反映させていただいております。

#### 委員

介護保険は保険事業なので自動車保険と同じように保険事案が起こったときに払出しをするということです。おそらく、町民は保険料をどれぐらい払わないといけないか分かっていると思います。現状では運営ができないことは見えています。運営を維持するためにはこれぐらいの保険料が必要になるということを実際に納める町民の方に理解できる言葉で伝えてほしいと思います。

#### 事務局

この会議で事務局から御提案申し上げた部分を御理解頂けた中で、その後しっかりと分かりやすい資料にて説明責任を果たしていきたいと考えております。

#### 委員

国の試算だと、昭和 22 年から 24 年に生まれた団塊の世代の方が、2025 年までに全ての方が後期高齢者 75 歳以上になります。2040 年以降は高齢者の社会保険料が試算としては減っていくのではないかという話です。このデータを見させていただくと、6 年から 8 年までに給付費が減っている理由は为什么呢。特に令和 12 年だと令和 6 年に比べてなぜ 1 億円程度減っているんでしょうか。団塊の世代が 1 番ボリュームとして大きいので、その世代の給付がピークを過ぎるのは 2040 年と言われております。

#### 事務局

国の試算ではそのようになっていますが、洞爺湖町の高齢者の比率をみると、既に洞爺湖町は今年度から来年度でピークを迎えて、高齢者の数も減っていく数値がはっきりとみえています。高齢者は頭打ちまで来てしまったので減っていく一方ですが、子供が全然産まれておらず、虻田小学校でも 2〜3 クラスあったところが、ほぼ 1 クラスになって

おり、子供たちの数が激減しているという点と、若い勤労者層が通ってくる人が圧倒的に増えているというような統計もあった中で、令和12年度の推計は高齢者人口が減っているため、推計上このような数値になるということです。

委員

令和2年がコロナの最初の年であり、令和元年から2400万円ぐらい基金が減っており、その後コロナによりサービスを受ける方が少なくなったので基金がその分が増えたと思います。5月に法律が変わり、サービス費が増えていくと基金は下がっていくので、切り崩しだけではなかなか厳しいと思います。そうすると保険料のベースを上げるしかないということになるので、少なくとも基金が0円は厳しいと思うので、5000万円程度は基金として持っておき、基金を切り崩さないで運営するという方向しかないと思います。

事務局

安定的な介護保険運営を目指すに当たっては全額を取り崩すことはできませんが、国としてはあくまでも、基金は予備分のお金になるので原則として納めておられる方の介護保険料に充当するというスタンスは崩していません。町といたしましても、こういった資料をまず御提示し、全額崩すようにはなっていますが、若干残るような見通しは立ててはいます。数値上そういった見込みは立てられないため、全額取り崩すような形の中で、僅かなりとも基金は残せるだろうと試算は検証の中で見いだしているところです。

委員

次の3年が31億から36億で5億増えるとしたら7000万円では基金を全部取崩したとしても、間に合わないと思います。

事務局

国からの調整交付金があり、洞爺湖町のように要介護重度の方が多いところは割増しとなりますが、国も上がるという見込みは立てられないので、最低限の見込みの中で立てています。この試算であったとしても、第9期分については乗り切られて、基金についても若干残せて、第10期に向けて進めるだろうという試算をさせていただきました。

委員

高齢者夫婦の家庭がかなり多く、今までは2人で生活できていたが、どちらかが脳梗塞になって半身麻痺になった人などを家でみることは無理だと思います。そうすると介護保険を申請しなければ生活していくことができません。洞爺湖町の高齢化率をみていくと、途中で高齢者が急に増えることがあると思います。計画の2年目でそうなるのかなり苦しいことになると思います。なので皆さんに介護保険料をこれぐらい上げないと厳しいというのを伝えてほしいと思います。

事務局

介護保険料を上げる議案を提出すると反対となる場合もあると思いますが、負の遺産として次なる世代の人たちに負わせることがないように安定的な資金を確保しながら支援しなければならないと考えているため、その部分は御理解頂けるように町もしっかりと伝えたいと思います。

委員

保険料を下げる、もしくは維持し、同じサービスもしくはそれ以上のサービスとクオリティを提供してほしいと言われても難しいと思います。

事務局

町の一般会計でやっている事業であれば、町としてはもう少し、介護保険会計に繰入れていくということもできますが、まず皆さんでしっかりと負担をするという制度になっているため、その規律にしっかりと従っていかないといけないところもあります。近隣の自治体でも自分のところで、賄えなくて北海道からお金借りたりしていますが、そのようなことをしてしまうと、次の計画の時に100円、200円で済んだものが、さらに倍となり負の連鎖になってしまうこととなるので、今回も必要最低限上げさせていただきたいと思っております。

委員

保険料に関して上げても反対しないと話もありましたが、高齢者の方々に生活を切り詰めてらっしゃる方がいるのも事実なので、上がることは仕方がないにしても、いくら上がるかはすごく大事なことだと思います。被保険者代表の方もいらっしゃいますので、皆さん6900円でいいのかということもあると思いますので、近隣の市町村に比べてどうなのかなども参考になるのではないかと思います。

委員

他の自治体と比較する意味合いがあまりないと思います。なぜかというと、市町村ごとの動きは違い、住みやすさも違います。洞爺湖町はすごく住みやすいとこだと思います。環境の良さなどを享受するに当たっては、それに対する支払いは必要だと思います。この資料を見せていただき、1番安いところが音威子府ですがこの理由だけで移住しますかと言われてたらそうではないと思います。洞爺湖町が下から数えたほうが早いからという理由で萎縮するのではなく、洞爺湖町の介護保険事業を維持するために必要な金額をしっかりとってほしいと思います。

委員

保険料段階の見直しとして、低所得者の方は3を使い、高所得者はAを使ったということでしょうか。

事務局

その通りです。

委員

国の言い方でしたら、高所得者のほうはおそらくCになると思います。介護保険も健康保険も資産の再配分をしようとしてるんだと思います。現実には即したのは、両方とも小さい幅ではなくて、低所得者は①、高所得者はCという試算にした方がいいと思います。

事務局

その視点を持った中でそれぞれのシミュレーションを行いました。そうした中で、できるだけ皆さんに大きな増減がないようにということも一つあったんですが、対象の人たちの人数が上位の段階の人はほとんどいないのが現状で、この1から3段階の方が圧倒的に多いです。①でシミュレーションすると介護保険料総額は下がり、100円で済むものがもう100円上げなければならない状況に陥るような試算となります。そのようなことから、必要最低限の形の中で皆様に請け負っていただきたいというのが町側の最終的な考え方となります。

委員

例えば7000円、7500円に将来的にいくと思いますが、低所得の階層の方々に恩恵がかなり少なくなり、負担も大きくなると思います。収入が低い人にはより少なくし、収入の高い人にはより高くするというのが国の施策だと思います。例えば、国で給付などするときも、所得制限を掛けていますが、所得制限をかけるということは、高所得者は社会に対する貢献をしようという話だと思うので、そういった方針を踏まえたほうがいいのではないかと思います。7000円に上げたときに、低所得者にとってはかなり負担増になってしまって、先ほど委員長がおっしゃったように、払えないのを頑張って払ってるのにということが前面に出てきます。最終的には介護保険料を上げないといけないのに、選挙などでこんなに上げられたらと思う方も1票持っているので、話が通らなくなると思います。

事務局

そのような意見をしっかりと取り入れ、町内部で結論を出させていただきたいと思います。

委員

多段階にした場合、徴収額の総計はどれくらい上がるのでしょうか。

事務局

令和5年度と比較し、概算ですが、大体720万円程度の収入増が見込めます。

委員

町としてはどれぐらいが目標なのか、720万円程度で足りるのでしょうか。

事務局

基準額の6200円をベースに、先ほどの基金の取崩しの金額を含めると、シミュレーションでは足りる試算となっております。

委員

基金はどれぐらい切り崩すのでしょうか。

事務局

全額7000万円を切り崩す形です。

事務局

先ほど申し上げた、表に見える形では7000万円全額切り崩すこととしています。しかし、3年間の中で基金が0円となると危機的な状況になりますので、僅かばかりでも基金を残せるという試算は持っております。

委員

事業計画の2ページをみてほしいのですが、令和5年で要介護認定者数が727人いるんですが、来年以降が674、680、685人となっております。全員が同じサービスかどうかは別ですが、認定者が多ければサービス費も増え、少なければサービス費は減ると思うのですが、人数が減る状況で総額のサービス費が3年間でかなり増えていますが、どのようにみていいかお教え頂きたいです。人数が増えてサービス費も増えるなら分かりませんが、コロナが回復したとしても、比較的洞爺湖町は支援や介護予防に積極的かどうかという点では地域包括も苦労されてると思います。

委員

令和5年になってから、介護保険申請することがかなり増えていきます。今まではコロナで外に出るはいけないと言っていたのが、外に出るようになるとかかりつけの病院もなく、介護保険を使わないと生活が難しく、施設に入るためにも介護保険認定がないと入れないなどという問題が増えてきています。数字自体は少なくなっていますが、サービス費は増えていくと思います。

事務局

8期計画の認定者数については計画数値を記載させていただきました。実際は令和5年度の数字はそこまで多くないので、6年に比べて減っているかのように見えてしま

いますが、ここまで差が出ることはないです。総数もありますが、給付費に大きく影響している部分といたしまして、要支援1～2の方が人数的に少し減っており、それに対して要介護4～5の方がシミュレーション上増えているため給付費が増加をしている理由となっております。

委員

統計でも分かっており、介護保険申請をした方で要支援として返ってくる方はほとんどいないです。3年間皆さん外に出ないので、人と話したり、みんなとつながりに行ったりすることがなくなり、認知機能もかなり落ちて要支援では対応できないので、最初から要介護ということで返ってきます。そうするとサービス回数なども増えてくるので、必要な経費も増えてくるような状態だと思います。

委員

6200円ということで、原案としての御提示がありましたけれども、皆さんの中で御意見いかがでしょうか。皆さん保険料がこれから上がることになると思いますが、各委員さんから一言でも頂ければと思います。

委員

保険料がいくらなら、基金切り崩し無しで運営できるのかを提示するべきだと思います。5月の法律が変わった後にどれぐらい増えているのか、現状で生活できない方が出ている状態でどう対応するかというときに、個人への負担を少し求めて、基金は本当に危機的な状況のときに使う方針で進めるべきだと思います。

委員

介護保険は2000年から始まり、今は介護保険料が始まったときの倍になり、10年後は3倍になっていくと思います。問題となるのは7期から8期になる時に洞爺湖町が33.33%上がりました。全国ベスト10に入り、道新などでも報道されたので、議会などでも問題になったと思います。我々の中でもなぜ洞爺湖町が全国のベスト10に入るのかという話になりますが、もともとが安く、今になり正常になった状況だと思います。安過ぎるところが一般の人たちも分かりません。我々は介護の実態についてもよく分かりませんが、できるだけ急変しないようにするというのが必要だと思います。委員も先ほど洞爺湖町が住みやすい町だと言っていたいてありがたいことですが、役場の職員も半分近く伊達に住み、子供の教育のために伊達に行くなど、伊達、洞爺湖町、豊浦町などの中でこの料金が高いなどは話題になるとよく聞きます。なので近隣市町村よりも極端に高いというのは、その市町村を選択しづらくなると思います。できるだけ急変しないような方策を考えていったほうがいいのかと思います。

委員

国民健康保険は昭和30年代にできました。その時の保険料の負担率は50%です。厚生労働省と財務省は、国民健康保険の原点に戻ると言っています。一時期政治の方策で75歳以上の後期高齢者は1割負担になったのを2割に戻しました。次は3割になり、原点に戻すというのは医療費の負担を5割に戻すということになります。国民健康保険も保険事業なので保険事項が起こるような人たちは保険料が高くなるなど、介護保険も同じようなことが起こり得ます。洞爺湖町は33%上げたときに説明があったと思いますが、その前の計画のときに介護保険料が低かったんだと思います。ここで保険料を上げないと次のときに必ず振り返しがくると思います。そうすると介護保険も5割負担というようになる可能性もあります。そうならない前に、皆さん大変だと思いますが、我慢できる場所の最上限に上げざるを得ないと思います。そうしていかないと、破綻しそうなので急に50%上げるなどとなってしまいます。洞爺湖町の介護保険状況も先ほどから説明していただいている方は私より内容を重々承知していて、お金がないというのも分かっており、将来的にはこれぐらい上げないと運営できないというのは見えていると思います。そこをどの世代で持つのか、そういったことも含めてしっかりと考え、自分たちの子供や孫の世代に回すのはよくないと思うので、それは現役世代の方がしっかりと負担していくべきだと思います。

委員

基金を全額切り崩すのは現実的じゃないと思います。多段階の乗率としても低所得者の方々の支払いを減らすような形でしてほしいと思います。これ以上減ることはないですが、上がり過ぎない形で、実際に働いている人たちは負担してもいいのではないかなと思います。

委員

これは採決というものではなく、基本的には皆さんの意見をしっかりと町に届けるという形で御了承頂ければと思います。

委員

保険料を上げる話もすごく大切な話ですが、介護保険サービスの総額をどのように下げるのか考える上で1番大切なことは、サービス量自体を減らせるかということです。数期に渡る事業計画として、予防に力を入れざるを得ないと思います。長いように思うかもしれませんが、予防して介護の対象にならないようにするとサービス費は下がります。1期ごとの計画の時にお金はないですが、予防に力を入れていくことで、5期後には解決できるようになるかもしれないと思います。現状は苦しいからといい、現状に対応するだけではなく、将来を見据えてどう改善できるのかということを見ると、道も国も全国一律の指針を出すことしかできないので、洞爺湖町独自の案を出して、後の世代に問題を残さない施策を提示していただきたいなと思います。

事務局

そういったように洞爺湖町も舵を切りながら、限りある財源をふさわしい形で充当できるように取り組んでまいりたいと思います。

委員

あくまでも計画なので、3年の中で委員がおっしゃった予防のサービスを入れることは可能です。新しいサービスができるということであれば、協議会の中で皆さんで了承しますかということも出てくると思いますので、そういった意味でこれからも洞爺湖町の介護保険の運営に関する動きを皆さんでみていただきたいなと思います。ぜひ今日の御意見を洞爺湖町さんには汲んで頂いて、また3年間を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他

閉会